

2019年8月1日

消費税率改正に伴う講習料金等のお知らせ

一般社団法人日本ボイラ協会愛知支部

2019年10月1日より、消費税(地方消費税含む)率が8%から10%に改定されることに伴い、当支部の講習料金等について、以下の通りご案内申し上げます。

1. 講習料金

講習料金につきましては、お申込み日に関わらず、開催日(初日)時点での消費税率が適用されます。

《2019年9月30日以前に開催する講習会》→旧税率(消費税8%)

別紙「ボイラー講習会料金表(消費税込)〈平成31年(2019年)4月1日より実施分〉」参照

《2019年10月1日以降に開催する講習会》→新税率(消費税10%)を適用した新価格

別紙「ボイラー講習会料金表(消費税込)〈2019年10月1日より実施分〉」参照

※ 9月30日以前の講習にお申込みの方で、10月1日以降の講習に変更される方は、増税分の差額をお支払いいただきます。

2. 図書代金

図書代金につきましては、図書のご注文日でもご入金日でもなく、引渡日(当支部出荷日)時点での消費税率が適用されます。

そのため、注文日が9月30日以前でも、商品の発送が10月1日以降となった場合は、消費税10%が適用されます。

旧税率での図書購入を希望される方は、日数に余裕をもって早めにご注文くださいますよう、よろしくお願いたします。

《2019年9月30日以前に出荷する図書》→旧税率(消費税8%)

《2019年10月1日以降に出荷する図書》→新税率(消費税10%)

ご不明な場合は、当支部までお問合せください。

消費税率の適用につきまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。